

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の難易			
1	交通安全施設	信号機(新設)	京田辺市松井千原39-2北方約140m先都計松井大住線久保橋西詰	交通量増加に対する交差点の安全対策として信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		田辺署管内(受付番号254)(振興局受付番号281)
2	交通安全施設	信号機(新設)	京田辺市薪東向地内薪新田辺線黒田川付近	交通量増加と見とおし困難な道路に対する交差点の安全対策として信号機及び横断歩道の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		田辺署管内(受付番号348)(振興局受付番号347)
3	交通安全施設	信号機(新設)	八幡市川口東扇14-12先交差点	交差点の安全対策として信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		八幡署管内(受付番号404)(振興局受付番号244)
4	交通安全施設	信号機(新設)	八幡市男山吉井22-53先交差点	小学校の通学路になっており、安全対策として信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	○	実施困難		八幡署管内(受付番号411)(振興局受付番号251)
5	交通安全施設	信号機(秒数変更)	久御山町大字市田小字鈴間71番地先京都南道路市田	大型車の右折待ちによる渋滞解消のため、信号の秒数延長を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき		宇治署管内(受付番号58)(振興局受付番号39)
6	交通安全施設	信号機(定周期化)	城陽市芦原9先R307国立病院前	市道から国道への進入が困難なため、既設の押ボタン式信号機の定周期化を要望	○		◎	○	◎	○	×	○	実施困難		城陽署管内(受付番号193)(振興局受付番号210)
7	交通安全施設	信号機(多現示化)	京田辺市松井ヶ丘4丁目23番地先山手幹線松井山手	交差点の右折が困難であり、右折青矢の設置を要望	○	④									田辺署管内(受付番号200)(振興局受付番号132)
8	交通安全施設	信号機(停止線移設)	宇治市五ヶ庄雲雀島5-24先西田熊小路線五ヶ庄152号線	府道への進入が困難であり、府道側の停止線移設を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		宇治署管内(受付番号264)(振興局受付番号182)
9	交通安全施設	信号機(定周期化)	城陽市長池北裏132-10先R24城陽市道3001号線	北行右折が困難であり、既設の押ボタン式信号機の定周期化を要望	○		◎	○	◎	×	◎	×	実施困難		城陽署管内(受付番号335)(振興局受付番号344)
10	交通安全施設	信号機(多現示化)	城陽市平川浜道裏41先R24城陽平川	交差点の右折が困難であり、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		城陽署管内(受付番号354)(振興局受付番号227)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性			
11	交通安全施設	信号機(多現示化)	城陽市寺田樋尻106-5先 R24城陽寺田	交差点の右折が困難であり、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		城陽署管内(受付番号355)(振興局受付番号228)
12	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増設)	宇治市広野町一里山29番地先 宇治淀線一里山	通学路であり、児童の安全な横断を確保するため、歩行者用灯器の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		宇治署管内(受付番号418)(振興局受付番号426)
13	交通安全施設	横断歩道	宇治市伊勢田町名木2丁目1番地181先 市道大久保名木線市道伊勢田88号線交差点	交差点の安全な横断を確保するため、横断歩道の設置を要望	○	⑤									宇治署管内(受付番号51)(振興局受付番号1)
14	交通安全施設	横断歩道	宇治市神明石塚54番地16先 府道八幡宇治線京都生活協同組合前	生活協同組合前に、横断歩道を設置要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		宇治署管内(受付番号130)(振興局受付番号85)
15	交通安全施設	横断歩道	京田辺市三山木22番地3先 府道生駒井手線市道三山木駅西8号線交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者の横断の安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤									田辺署管内(受付番号237)(振興局受付番号152)
16	交通安全施設	一時停止規制	宇治市木幡中村14番地8先 市道五ヶ庄六地蔵線市道南山畑中村線交差点	交差点に何も印が無く、停止線や標識の設置要望	○	④									宇治署管内(受付番号256)(振興局受付番号174)
17	交通安全施設	横断歩道	宇治市五ヶ庄西田32番地先 市道五ヶ庄12号線市道西田熊小路交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者も多く、安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤									宇治署管内(受付番号258)(振興局受付番号176)
18	交通安全施設	横断歩道	宇治市槇島町石橋49番地先 市道十一外線市道槇島町54号線交差点	交通頻繁な道路であり、小学校も近く、安全確保のため横断歩道の設置要望	○		◎	○	×	◎	×	◎	実施困難		宇治署管内(受付番号260)(振興局受付番号177)
19	交通安全施設	一時停止規制	京田辺市三山木野神98番地1先 市道興戸二又線市道野神荒馬線交差点	側道(市道野神荒馬線)に一時停止の標識設置要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		田辺署管内(受付番号332)(振興局受付番号198)
20	交通安全施設	横断歩道	京田辺市三山木野神51番地先 府道八幡木津線市道高木飯岡線及び高木多々羅線交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者も多く、安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤									田辺署管内(受付番号333)(振興局受付番号197)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の難易			
21	交通安全施設	一時停止規制	久御山町大字市田小字新珠城225番地1先町道市田佐山線、町道場内40号線及び町道場内41号線交差点	交通量が多いが、道路の優先関係がはっきりとしないため、標識、停止線の設置要望	○	⑤									宇治署管内(受付番号395)(振興局受付番号235)
22	交通安全施設	横断歩道	京田辺市草内上り立24番地先市道草内上り立線市道一ノ坪岡田線交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者の安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤									田辺署管内(受付番号399)(振興局受付番号239)
23	交通安全施設	横断歩道	京田辺市草内西垣内2番地先市道草内西垣内線市道古森南垣内線及び市道草内五ノ坪線	見とおし困難な交差点であり、横断歩行者の安全確保のため横断歩道の設置を要望	○	⑤									田辺署管内(受付番号400)(振興局受付番号240)
24	交通安全施設	一時停止規制	八幡市科手2番地1先市道科手小金川線市道土井1号線及び市道科手土井線交差点	交差点の安全確保のため、一時停止の標識設置を要望	○	④									八幡署管内(受付番号439)(振興局受付番号430)
25	交通安全施設	道路標示(横断歩道)	京田辺市水取普賢寺水取線他力橋東詰他	水取地区内の横断歩道及び停止線が消えているため補修要望	○	④									田辺署管内(受付番号249)(振興局受付番号157)
26	交通安全施設	道路標示(横断歩道)	京田辺市三山木西荒木府道八幡木津線ファミリーマート前	横断歩道の標示が半分消えており、補修を要望	○	④									田辺署管内(受付番号334)(振興局受付番号196)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入